

高速道路の深夜割引見直し時期の延期について

NEXCO東日本、NEXCO中日本、NEXCO西日本（以下、「高速道路会社」という。）は、高速道路の深夜割引見直しについて、「高速道路の深夜割引見直しの内容について」（令和6年7月12日に高速道路会社発表）により、令和6年度末頃に運用を開始する予定であることをお知らせしておりましたが、割引適用時間帯に走行した分の料金を対象として割り引くために必要となるシステム整備に時間を要しており、当初の見込みより遅れが生じていることから、令和6年度末頃からの運用開始が困難となりましたのでお知らせいたします。

引き続き、システム整備に取り組んでまいります。本格運用の開始時期については、令和7年7月頃に延期させていただきます。

なお、具体的な運用開始時期については、今後のシステム整備状況を踏まえたうえで、改めてお知らせいたします。

深夜割引見直しの運用開始に向け、準備を進めていただいている事業者の方々をはじめとするお客さまには大変ご迷惑をおかけしてしまい申し訳ございませんが、なにとぞご理解を賜りますようお願い申し上げます。

■今回お知らせする主な内容

○深夜割引見直し時期の延期（令和6年度末頃から令和7年7月頃へ延期）

<添付資料> 「深夜割引見直しとシステム整備の概要」

<参考>

「高速道路の深夜割引見直しの内容について」（令和6年7月12日 高速道路会社発表）

NEXCO東日本 URL : https://www.e-nexco.co.jp/pressroom/head_office/2024/0712/00013923.html

NEXCO中日本 URL : https://www.c-nexco.co.jp/corporate/pressroom/news_release/6102.html

NEXCO西日本 URL : <https://corp.w-nexco.co.jp/corporate/release/hq/r6/0712c/>

以上

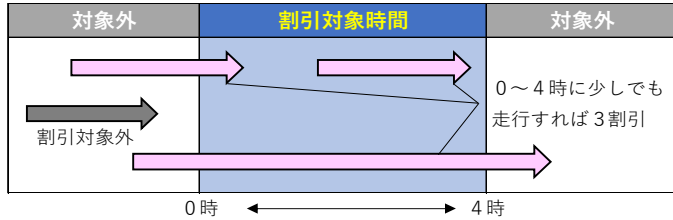
<p>同時配付先 (資料配付)</p>	<p>国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会、国土交通省交通運輸記者会 愛知県政記者クラブ、中部地方整備局記者クラブ、中部経済産業記者会、 近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ、大阪建設記者クラブ、大阪商工記者会 道政記者クラブ、北海道経済記者クラブ、北海道建設記者会、青森県政記者会、 秋田県政記者会、岩手県政記者クラブ、宮城県政記者会、山形県政記者クラブ、 福島県政記者クラブ、東北建設専門紙記者会、東北電力記者クラブ、都庁記者クラブ、 神奈川県政記者クラブ、埼玉県政記者クラブ、茨城県政記者クラブ、 栃木県政記者クラブ、千葉県政記者会、群馬県刀水記者クラブ、長野県庁会見場、 新潟県政記者クラブ、新潟県政記者クラブ、新潟経済記者クラブ、 静岡県社会部記者会、静岡県政記者クラブ、山梨県政記者クラブ、 岐阜県政記者クラブ、三重県政記者クラブ、福井県政記者クラブ、 石川県政記者クラブ、富山県政記者クラブ、滋賀県政記者クラブ、 京都府政記者室、兵庫県政記者クラブ、大阪府政記者クラブ、奈良県政記者クラブ、 和歌山県政記者クラブ、和歌山県地方新聞協会、和歌山県放送記者クラブ、 中国地方建設記者クラブ、鳥取県政記者クラブ、米子市政記者クラブ、 島根県政記者クラブ、岡山県政記者クラブ、広島県政記者クラブ、山口県政記者クラブ、 山口県政記者会、山口県政滝町記者クラブ、広島経済記者クラブ、岡山経済金融記者クラブ、 徳島県政記者クラブ、高松経済記者クラブ、愛媛番町記者クラブ、高知県政記者室、 国土交通省九州記者会、九州建設専門記者クラブ、佐賀県政記者クラブ、 長崎県政記者クラブ、熊本県政記者クラブ、大分県政記者クラブ、 宮崎県政記者クラブ、鹿児島県政記者クラブ、沖縄県政記者クラブ</p>
<p>お問い合わせ先 (マスコミ専用)</p>	<p>東日本高速道路株式会社 広報課 TEL 03-3506-0175 (直通) 中日本高速道路株式会社 広報課 TEL 052-222-3628 (直通) 西日本高速道路株式会社 広報課 TEL 06-6344-7410 (直通)</p>
<p>お問い合わせ先 (お客さま専用)</p>	<p>NEXCO 東日本お客さまセンター (24 時間) TEL 0570-024-024 (通話料有料) または TEL 03-5308-2424 (通話料有料) NEXCO 中日本お客さまセンター (24 時間) TEL 0120-922-229 (フリーダイヤル) (フリーダイヤルをご利用になれないお客さま) TEL 052-223-0333 (通話料有料) NEXCO 西日本お客さまセンター (24 時間) TEL 0120-924-863 (フリーダイヤル) (フリーダイヤルをご利用になれないお客さま) TEL 06-6876-9031 (通話料有料)</p>

深夜割引の見直しについて（令和7年7月頃運用開始）

【割引の目的】 一般道の沿道環境を改善するため、交通容量に余裕のある高速道路の夜間利用を促進

＜現行の割引＞

0時から4時の間に高速道路を通行するETC車の料金を3割引



【課題】

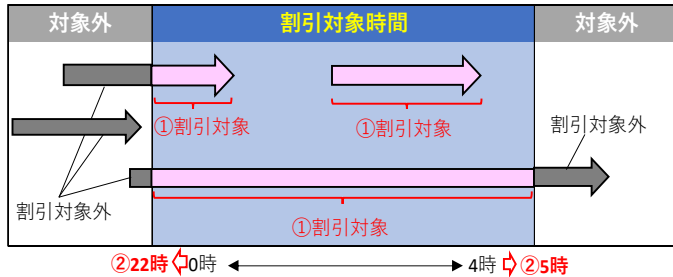
- ① 割引適用待ち車両の滞留が発生
- ② 運転者等の労働環境の悪化

右図：東京本線料金所前の滞留状況
(R2.12.23 (水) 23:58撮影)

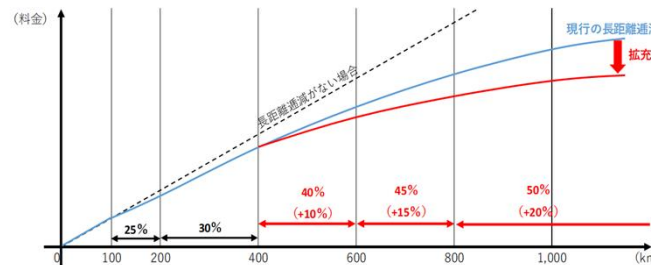


＜見直しのポイント（R5.1.20発表）＞

- ① 割引対象時間帯の走行分のみ3割引
- ② 割引対象時間帯を22時から翌5時に拡大



③ 見直しにあわせて400km超の長距離逓減制を拡充

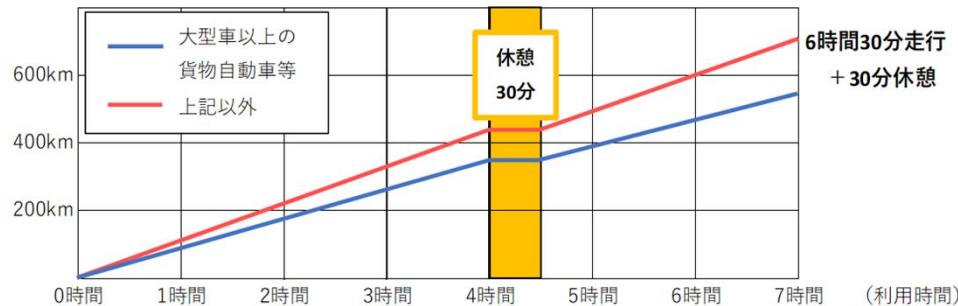


割引見直し運用開始後の
激変緩和措置（5年程度）

＜無謀な運転の抑止策（R5.11.7～11.20 意見募集実施）＞

割引対象距離を増大させることを目的とした「速度超過」などの無謀な運転を抑止し、引き続き安全・安心に高速道路をご利用いただくために、割引対象距離への上限を設定

（上限距離） 深夜割引の対象となる距離の上限のイメージ



22時から翌5時における 高速道路の利用時間（休憩含む）（※1）	深夜割引の対象となる距離の上限（※2）
4時間以内	利用時間 × （上限距離）
4時間～4時間30分	4時間 × （上限距離）
4時間30分～7時間	（利用時間 - 30分） × （上限距離）

無休憩運転の抑制のため、
最大30分の休憩を加味

※1 利用時間：22時から翌5時における高速道路の利用時間（休憩含む）
 ※2 上限距離：利用時間1時間あたり、大型車以上の貨物自動車等は90km（※）、それ以外の車両は105kmで設定
 ※道路交通法の施行令改正に伴い、上限距離の見直しを行っています

（注）上限距離設定は、**速度超過等の無謀な運転を容認するものではありません。**

深夜割引の見直しに関するシステム整備の概要

お客さま



④後日還元

- 「ETCクレジットカード」または「ETCパーソナルカード」でご利用のお客さま
→ 「ETCマイレージサービス」を用いて、翌月20日に還元額として付与します。
- 「ETCコーポレートカード」でご利用のお客さま
→ 還元額分を差し引いた額を翌月に請求します。

①高速道路を利用



「ETCクレジットカード」または「ETCパーソナルカード」でご利用のお客さまは、「ETCマイレージサービス」への事前登録が必要となります。

走行記録を把握するシステム

【主な機能】

- ・料金所のETCレーン及び本線上に設置するETC無線通信専用アンテナを用いて、お客さまの走行記録（通過地点・通過時刻等）を取得

料金所：ETCレーン

走行記録
(通過地点・通過時刻等)



本線：ETC無線通信専用アンテナ

走行記録
(通過地点・通過時刻等)



②走行記録の把握

還元額を計算するシステム

【主な機能】

- ・取得したお客さまの走行記録を集約して、高速道路のご利用全体の走行履歴情報（走行経路・走行時間等）を作成し、深夜割引適用時間帯の走行距離に応じた割引相当分の還元額を計算



還元額

計算結果
出力



取込



走行履歴情報

③走行履歴情報の作成・還元額の計算